

事例 4

～地域を主体とした組織による第三者所有モデル事業の事例～

みやぎ地域協同発電事業

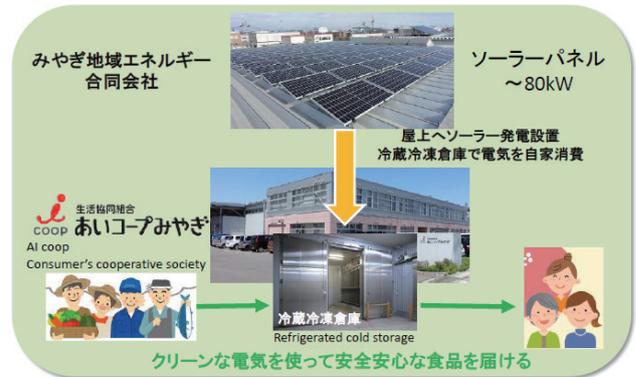
■事業及び発電設備の概要

平成 23 年 3 月の東日本大震災後、仙台市にて、エネルギーを自分たちの手で創り出したいという思いを持つ有志が集まった。彼らが中心となり、平成 24 年から平成 25 年の間に、「エネシフみやぎ」(エネルギーシフトみやぎの略で、普通の市民が将来のエネルギーを考える会)を発足させ、再生可能エネルギーの勉強会・視察などの活動を始めた。

次の段階で、実際に自然エネルギー事業を実現したいという思いが強くなり、当初、5 人が賛同し、平成 29 年 5 月 8 日に、みやぎ地域エネルギー合同会社を設立した。仙台市をはじめとする宮城県で、地域の、地域による、地域のための自然エネルギー事業を実現するとともに、多くの人たちに共感してもらうことを目指した。

また、エネシフみやぎに生協（生活協同組合あいコープみやぎ）のメンバーが参加しており、生協の屋根のスペースが空いていることがわかった。そこで、あいコープみやぎ理事長・理事メンバーと相談を重ね、お互いがメリットあるモデルを作ろうという結論に至り、事業会社の設立・事業モデルの構築を開始した。設立後すぐに事業モデルを提案した。組織はドイツのエネルギー協同組合をモデルにした。ただ、組合法の関係で日本では実現できないため、合同会社（一人一票。組織的な運営が可能）を設立することにした。あいコープみやぎ本社は、配送センター（冷凍冷蔵倉庫運用）でもあり、24 時間常に電力を消費している。こうして、同センターの屋上に、太陽光発電設備（パネル容量:81kW、パワコン容量:49.5kW）を設置し、平成 31 年 2 月から稼働することになった。今回設置した設備での発電量はほぼ全量自家消費できる計画とした。

需要家との契約は、計測された使用電力分の電気代（東北電力の単価と同じ）を設備使用料として受け取る形を取っている（第三者所有モデル）。



「みやぎ地域協同発電所」第 1 号ソーラー

■事業実施上の課題及び課題解決方法

第三者所有モデルは、大企業が供給主体となる事例は多いが、中小企業が主体となるのは融資が得られにくい等の理由で難しいのが現状である。

そこで、建設資金は、合同会社の社債（小規模私募債）でこの事業に賛同する方々から資金調達を計画した。賛同者としてエネシフみやぎのメンバーを中心に協力依頼することで、資金調達が可能になった。

一方で、宮城県からの補助金の支援も得ることができた。その結果、建設資金の 2/3 が私募債、1/3 が県補助金で事業を実施することとなった。

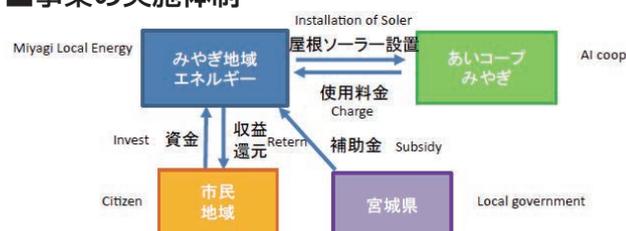
同発電所は、単純回収で 7～8 年、経費・メンテナンス・保険料を含めると、10 年回収となる。10 年で回収ができるのは補助金があるためであると言えるが、補助金がない場合は、13 年回収となる。将来的には、コストをより安価にし、補助金なしで 10 年回収を実現したいと考えている。

なお、施工業務は、宮城県の地元施工業者に依頼するのが基本方針である。地元企業数社から見積もりを取り、施工業者を決めた。

■今後の活動

同社は、今後、自分たちの事業を県内に増やしていくことを検討している。また、自家消費型太陽光発電モデル事業のコンサルを行うことを計画している。

■事業の実施体制



■問い合わせ先

みやぎ地域エネルギー合同会社

住所：宮城県仙台市青葉区北根 3 丁目 11-11

URL：https://miyaene.co.jp/